



|A|N|N|U|A|L| |R|E|P|O|R|T|

2023

一般社団法人
日本経済団体連合会

経団連とは

経団連は、日本の代表的な企業1,512社、製造業やサービス業等の主要な業種別全国団体107団体、地方別経済団体47団体などから構成されています（2023年4月1日現在）。

その使命は、総合経済団体として、企業と企業を支える個人や地域の活力を引き出し、日本経済の自律的な発展と国民生活の向上に寄与することにあります。

このために、経済界が直面する内外の広範な重要課題について、経済界の意見を取りまとめ、着実かつ迅速な実現を働きかけています。同時に、政治、行政、労働組合、市民を含む幅広いステークホルダーとの対話を進めています。さらに、会員企業に対し「企業行動憲章」の遵守を働きかけ、企業への信頼の確立に努めるとともに、各国の政府・経済団体ならびに国際機関との対話を通じて、国際的な問題の解決と諸外国との経済関係の緊密化を図っています。

目次

- 01 ご挨拶
- 02 2022年度の主な活動
- 04 2023年度 事業方針
- 06 Policy & Action TOPICS
- 14 役員等
- 15 機構図
- 16 ファイナンシャルレポートと沿革

ご挨拶



世界はポストコロナという新たな時代を迎えています。わが国そして世界にとって、行き過ぎた株主資本主義や市場原理主義によってもたらされた「生態系の崩壊」と「格差の拡大・固定化・再生産」の克服は喫緊の課題です。これらの課題に真正面から取り組み、持続可能でレジリエントな経済社会の再構築を進めてまいります。

地球規模の社会課題の解決には、科学技術とイノベーションの力が欠かせません。研究開発を含めたグリーントランスフォーメーション（GX）、デジタルトランスフォーメーション（DX）、スタートアップといった重点分野に対する大胆な投資を官民連携で強力に推進し、産業競争力のさらなる強化、産業構造の新陳代謝、生産性の向上に取り組めます。

また、GXやDXによって得られた成長の果実を適正に分配し、次の成長につなげていく「成長と分配の好循環」が求められます。持続的な経済成長の実現と中長期のスパンでの財政均衡を目指す、官民連携によるダイナミックな経済財政運営、全世代型社会保障の構築、円滑な労働移動をはじめとする労働政策といった異なる分野を相互に連関させることで、「構造的な賃金引上げ」、ひいては「分厚い中間層」の形成に取り組めます。これは、格差問題の解決に直結するとともに、少子化への対応にも資するものであり、

わが国経済にダイナミズムを取り戻すうえで、非常に重要です。政府におけるこども・子育て政策の議論に対しても、経団連の考え方を積極的に発信してまいります。

一方で、厳しい国際情勢のもと、世界経済は分断の危機に瀕しており、「自由で開かれた国際経済秩序」の再構築が必要です。G7議長国の経済団体として、国際社会の連帯の実現とルールに基づく国際経済秩序の形成にイニシアチブを発揮してまいります。また、経済と安全保障が密接不可分となるなかにあっても、企業が国内外で可能な限り自由に、予見可能性をもって事業活動を行うことができる環境整備に取り組んでまいります。さらに、民間経済外交を積極的に展開し、先進国間の連携およびグローバルサウスとの対話も強化していく所存です。

変化の激しい時代にあっても、経団連は、社会性の視座に立脚し、サステイナブルな資本主義の実践に取り組み、民間活力を最大限引き出す政策の実現を内外に働きかけてまいります。引き続き、会員の皆さまからのご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

一般社団法人 日本経済団体連合会

会長 十倉 雅和

2022年度の主な活動 ＜提言・報告書ほか＞

2022年4月

- 12日 ● Society 5.0の扉を開く
― デジタル臨時行政調査会に対する提言 ―
- ソフトパワーを通じた「日本力」の発揮を
― エンターテインメント・コンテンツ産業の振興に向けて ―
 - 防衛計画の大綱に向けた提言
 - エンゲージメントと労働生産性の向上に資するテレワークの活用
- 18日 ● 採用と大学教育の未来に関する産学協議会 2021年度報告書
産学協働による自律的なキャリア形成の推進
- 19日 ● 循環経済パートナーシップ（J4CE：ジェイフォース）2021年度活動報告

5月

- 17日 ● グリーントランスフォーメーション（GX）に向けて
- アフリカの内発的・持続的発展に貢献する
― TICADを超えてアフリカの真のパートナーへ ―

6月

- 01日 ● サステイナブルな資本主義を実践する
― 2022年度事業方針 ―
- 10日 ● 日本における入国制限措置に関する共同声明
- 14日 ● “インパフト指標”を活用し、パーパス起点の対話を促進する
― 企業と投資家によるサステイナブルな資本主義の実践 ―
- 17日 ● 新型コロナウイルス感染予防対策ガイドラインの四訂について
- 20日 ● B7サミット2022共同提言

7月

- 19日 ● 宇宙基本計画の実行に向けた提言
― 令和5年度宇宙関係予算で担保すべき重点事項 ―
- 企業向けワーケーション導入ガイド
― 場所にとらわれない働き方の最大活用 ―
 - ライフ・サービス・トランスフォーメーション
― 多様な幸せと日常を支える生活サービスの新しいカタチ ―
- 22日 ● 経団連夏季フォーラム2022 行動宣言
― サステイナブルな資本主義を実践する ―

9月

- 13日 ● 自由で開かれた国際経済秩序の再構築に向けて
― 貿易投資分野における日本の役割と戦略 ―
- 令和5年度税制改正に関する提言
 - 2022年度規制改革要望
― 人・地域・グリーン ―
 - Society 5.0時代の海洋政策
― 次期海洋基本計画に対する意見 ―
- 14日 ● 日本ブラジル経済合同委員会
日伯経済関係の推進に向けた共同声明
- 16日 ● 循環経済パートナーシップ（J4CE：ジェイフォース）注目事例集2022

10月

- 11日 ● 産業技術立国への再挑戦
― 2030-2040年における産業とキー・テクノロジー ―
- 「次期教育振興基本計画」策定に向けた提言
― 主体的な学びを通じ、未来を切り拓くことができる多様な人材の育成に向けて ―
 - 政治との連携強化に関する見解
 - 主要政党の政策評価 2022
 - 経団連サイバーセキュリティ経営宣言 2.0
- 18日 ● 東北経済連合会・日本経済団体連合会 共同宣言
― 科学技術を源泉とする産業競争力の強化により、社会変革の姿を描く ―
- 21日 ● 次世代医療基盤法見直しに関する意見

11月

- 07日 ● 経団連カーボンニュートラル行動計画
― 2050年カーボンニュートラルに向けたビジョンと2022年度フォローアップ結果 総括編（2021年度実績）[速報版] ―
- 15日 ● web3推進戦略
― Society 5.0 for SDGs実現に向けて ―
- 司令塔機能を強化し、新たな感染症に備える
- 28日 ● 第8回日中企業家及び元政府高官対話 共同声明

12月

- 01日 ● 医療保険制度改革に向けた被用者保険関係5団体の意見
- 13日 ● 中東湾岸諸国との戦略的関係強化を求める
― 日GCC FTA交渉再開が急務 ―
- 開発協力大綱の改定に関する意見
 - 「企業行動憲章 実行の手引き」第9版

2023年1月

- 01日 ● サステイナブルな資本主義の実践を目指し、社会課題の解決と持続的な経済成長を実現する
― 経団連会長新年メッセージ ―
- 17日 ● 2023年版 経営労働政策特別委員会報告
― 「人への投資」促進を通じたイノベーション創出と生産性向上の実現 ―

2月

- 14日 ● サーキュラー・エコノミーの実現に向けた提言
- Society 5.0時代のヘルスケアⅣ
― ヘルスケアデータの価値最大化に向けて ―

3月

- 14日 ● 戦略的なインフラシステムの海外展開に向けて
― 2022年度版 ―
- バイオトランスフォーメーション（BX）戦略
― BX for Sustainable Future ―
 - こども・子育て政策の強化に関する考え方
 - 宇宙基本計画に向けた提言
 - 循環型社会形成自主行動計画
― 2022年度フォローアップ調査結果 ―
- 16日 ● 日韓 未来パートナーシップ宣言
- 31日 ● 経団連カーボンニュートラル行動計画
― 2050年カーボンニュートラルに向けたビジョンと2022年度フォローアップ結果 総括編（2021年度実績）[確定版] ―



2023年度 事業方針

3年余りに亘るコロナ禍への対応が落ち着きを取り戻し、ポストコロナの時代が幕を開けた。新たな節目を迎え、今こそ深刻さを増す気候変動問題等の地球規模課題の解決や格差の是正に真正面から取り組み、成長と分配の好循環を実現していくことで、日本経済にダイナミズムを取り戻し、世界における日本の存在感を高めていく決意である。

成長に向けては、不断のイノベーションによる新たな価値の創造や需要の創出を目指し、グリーントランスフォーメーション（GX）、デジタルトランスフォーメーション（DX）、スタートアップ等の重点分野に対して、官民連携による国内投資を促進し、わが国企業の付加価値創出力の向上、ひいては産業競争力の更なる強化を図る。また、円滑な労働移動を促すための労働市場改革に果敢に取り組み、産業の新陳代謝、生産性の向上を図る。

加えて、構造的な賃金引上げ等の人への投資に努め、成長の果実を適正に分配することで、「分厚い中間層」を形成する。多くの人々が経済的豊かさを実感し、多様な Well-being やそれぞれの希望が叶えられる社会を実現する。

世界に目を転じれば、ロシアによるウクライナ侵略の長期化等、厳しさを増す国際情勢の下、世界経済は分断の危機に直面している。そうした中であって、企業が引き続き、積極的にグローバルな事業を展開できるよう、G7 議長国の経済団体として、自由で開かれた国際経済秩序の維持・強化を訴えていく。

経団連は、下記を本年度の重点的な取り組みと位置付け、引き続き、社会性の視座に立脚したサステナブルな資本主義の実践を通じ、Society 5.0 for SDGs¹の実現を目指す。

記

1 科学技術・イノベーションを通じた成長の実現

(1) グリーントランスフォーメーション（GX）

- 2050 年カーボンニュートラルの実現に向けて、官民の投資を最大限引き出し、産業競争力の維持・強化および持続的な経済成長につながる形で GX を着実に推進する。
- 政府による中長期の財政支出へのコミットメントの実行やトランジション・ファイナンスの拡充を通じ、革新的技術の開発・社会実装を推進する。併せて、政府の「成長志向型カーボンプライシング構想」²について、適切な制度設計が行われるよう、GX リーグ³のさらなる発展をめぐる議論等に積極的に参画していく。また、アジア諸国と連携・協力しながら同地域におけるトランジションに取り組み、地球規模での気候変動対策を進める。海外のグリーン需要の喚起やサプライチェーンの強化を図る。
- エネルギー安全保障の強化を図りつつ、GX を通じ、エネルギーの安価・安定供給を支えるシステムの構築を推進する。特に、再生可能エネルギーの主力電源化、安全性が確認された原子力発電所の最大限の活用やバックエンドの環境整備、革新炉の開発・建設の具体化と必要な事業・投資環境整備、核融合の実用化に向けた国家戦略の推進等を働きかける。
- サステナブルな経済社会の実現に向け、GX とともに、サーキュラー・エコノミー（循環経済）、ネイチャー・ポジティブ（生物多様性・自然保護）を一体的に推進し、産業競争力の強化、経済成長にもつなげていく。

成長と分配の好循環を実現する

(2) デジタルトランスフォーメーション（DX）

- 政府のデジタル5原則⁴に沿った真のデジタル完結の実現のため、デジタル臨時行政調査会によるデジタル改革・規制改革の実現を働きかける。
- マイナナンバーカードの普及促進と利便性の向上、行政手続きのワンストップ、ワンスオンリーの実現を働きかける。
- Society 5.0 for SDGs を実現する観点から、企業のデータ連携のための課題を抽出し、解決を図る。
- web3⁵ ならびに関連分野について、活用事例の創出・展開を促進する。
- ヘルスケア、教育等の分野における DX を進めるため、法制度整備等を政府に働きかけるとともに、産業界自らデータ活用を推進し、生活者価値の協創を実現する。
- 緊密な官民連携の下、中小企業を含めたサプライチェーン全体を俯瞰した防災・災害情報の共有やサイバーセキュリティの強化を図る。

(3) スタートアップ振興

- 経団連提言「スタートアップ躍進ビジョン」⁶ で掲げた「5 年後までにスタートアップの裾野、起業の数を 10 倍に、成功するスタートアップのレベルも 10 倍にする」という目標の実現およびスタートアップエコシステムの拡大に向け、大企業の行動変容の促進や課題の解決に取り組む。
- 地方や海外を含めたスタートアップと大企業とのオープンイノベーションの促進に努める。

(4) 新たな成長分野の競争力の強化

- ソフトパワーの発揮に向けて、エンターテインメント・コンテンツ産業ははじめクリエイティブ産業の振興に取り組む。世界における日本発コンテンツのプレゼンスの持続的な拡大に向けて、人材育成、海外展開、拠点整備等の具体的施策の早期実施を働きかける。
- 世界最先端のバイオエコノミーの確立に向けて、経団連提言「バイオトランスフォーメーション（BX）戦略」⁷ で掲げた5つの戦略を、政府、大学、関係業界、有識者等とも連携しながら進める。また、わが国のバイオの取り組みを国内外に向けて積極的に発信する。
- モビリティが直面する課題や未来の姿について業界横断的に議論し、モビリティ産業の国際競争力の強化に向けた方策を働きかける。
- 産官学連携を一層強化し、イノベーションエコシステムを構築するとともに、グローバル展開を目指し、国際標準化を含めた知財戦略を強化する。
- 半導体、AI、量子、バイオ等、わが国国際競争力の観点から重要度の高い技術の研究開発、実装を推進する。とりわけ、開発に長期間を要するディープテック⁸ については、継続的な財政支援のモメンタムの維持を働きかける。
- インパクト投資⁹ や応援消費¹⁰ 等、社会的課題解決に向けた事業への資金を呼び込む環境を整備する。

2 分厚い中間層の形成

(1) 構造的な賃金引上げに向けた環境整備

- 働き手との価値協創によって実現した成長の果実を「人への投資」として分配することで賃金引上げのモメンタムの維持・強化を図り、構造的な賃金引上げの実現につなげていく。
- わが国全体の生産性向上に不可欠な成長産業・分野等への円滑な労働移動の実現に向けて、雇用のマッチング機能強化と「労働移動推進型」セーフティネットへの移行、副業・兼業がしやすい労働時間法制の実現を政府に働きかけるとともに、働き手の主体的なキャリア形成や能力開発・スキルアップを支援するための諸施策の導入・拡充を促す。
- 企業における制度整備として、通年採用等、採用方法の多様化やジョブ型雇用の導入・活用の検討を含めた「自社型雇用システム」の確立を推進する。
- 中堅・中小企業等を含めたわが国全体の賃金引上げの機運醸成に向けて、「パートナーシップ構築宣言」¹¹ の参加企業の拡大と実効性の向上に取り組み、サプライチェーン全体での適正な価格転嫁を実現する。

(2) DE&I、多様な働き方と教育改革の促進

- 働き手一人ひとりの個性や強みを最大限発揮できるよう、人権の尊重はもとより公正性・公平性の観点を踏まえながら、「DE&I（多様性、公平性、包摂性）」を担保する取り組みを加速し、女性や外国人、若年者、高齢者、障がい者、有期雇用等労働者等、多様な人材の活躍を推進し、イノベーションにつなげる。
- エンゲージメントと労働生産性の向上に資する柔軟な働き方を促進するとともに、労働時間制度の更なる見直しを働きかける。有期雇用等社員の処遇改善に向けて、同一労働同一賃金への適切な対応と、意欲と能力のある有期雇用等社員の正社員化の促進を呼びかける。
- 「仕事と学びの好循環」の確立を目指し、大学等とも連携したリカレント教育・リスキリングや、学生時代からのキャリア形成支援、博士人材や女性理工系人材の活躍に資する教育改革等を一層推進する。あわせて、多様性を育む教育を実現すべく、初等・中等教育改革を政府等に働きかける。

(3) 全世代型社会保障の構築とこども・子育て政策への対応

- 分厚い中間層の形成を下支えする全世代型社会保障の構築に向け、現役世代の保険料負担増の抑制、効率的な医療・介護提供体制はじめ国民の安心・安全、持続可能性を高める制度改革の実現に取り組む。さらに、社会保険料と税のあり方も含め構造的な課題の検討を深める。
- 政府のこども・子育て政策の強化の議論に対応し、人口減少への危機意識の共有、施策の重点化等、経団連の基本的な考え方について意見を発信するとともに、男性の家事・育児促進に向け、経営トップのメッセージ発信や両立支援等の企業の取り組みを加速する。給付拡充に必要な財源については、分厚い中間層の形成や賃金引上げのモメンタムを阻害せず、様々な財源を組み合わせ、社会全体で負担できる形の実現を働きかける。

3 魅力ある地域経済社会の実現

(1) 持続可能な地域経済の確立

- 経団連「地域協創アクションプログラム」¹² を通じて政府・自治体・大学・スポーツ団体・文化団体等との連携を進め、多様な協創を通じた魅力ある地域づくりを、政府の「デジタル田園都市国家構想」と連携しつつ推進する。
- 政府の「〔第2期復興・創生期間〕以降における東日本大震災からの復興の基本方針」¹³ の進捗を注視しつつ、引き続き、東北の再生・創生に向けた活動に取り組む。
- インバウンドの再開を見据え、需要の本格回復に対応した観光地・

観光産業の人材確保も含めた持続可能な成長、食料安全保障にも資する農業の成長産業化・輸出産業化の実現に向けた施策を検討し、実現に取り組む。各地経済団体と懇談会を共催し、地域経済の活性化に向けてテーマを決めて議論するとともに、地域の実情やニーズを把握し、経団連活動に反映させる。

(2) 人口減少、少子高齢化を踏まえた地域経済・行政の将来像の検討

- 少子高齢化を前提とした国と地方のあり方について検討する。
- わが国全体の持続可能性と強靭性を高める観点から、国と地方の行政システムや社会機能の分散のあり方について検討する。

4 力強い経済成長を支える財政・税制の改革

- 持続的な経済成長の実現と中長期のスパンでの財政均衡を目指す、官民連携による「ダイナミックな経済財政運営」の方向性を踏まえた財政健全化の実現に取り組む。
- 防衛力強化に係る財源としての法人付加税の具体化の動向を注視しつつ、企業活動の活性化に資する国内税制改正の実現を働きかける。また、デジタル経済活動の進展に即した各国間の合意に基づく国際課税ルールの見直し及び国内法制化に向けた対応を行う。

5 「自由で開かれた国際経済秩序」の再構築

(1) ルールに基づく国際経済秩序の維持・強化に向けた働きかけ

- 世界経済の分断を回避すべく、G7 広島サミットに向けて B7 として提唱した「自由で公正な貿易投資クラブ」の立上げ、経済連携協定等の深化と拡大、ODA の拡充ならびにルールの策定・監視・執行の各般に亘る WTO 改革を通じて、「自由で開かれた国際経済秩序」を再構築する。一方、安全保障を確保する観点から貿易・投資を制限する場合であっても、対象を真に必要な最小限度に絞るよう、各国政府に働きかける。
- 経済安全保障推進法に基づく政省令等に関係企業の意見や事業の実態等を十分に反映させるとともに、関係企業の負担の軽減が図られるよう不断の見直しを働きかける。
- 経済安全保障分野におけるセキュリティ・クリアランス制度の法整備等に関する議論に積極的に関与し、諸外国から信頼されるに足る、実効性のある情報保全制度をわが国として確立することによって、サイバーセキュリティの強化、諸外国との共同研究開発の促進等を図る。
- 人権デュー・ディリジェンスへの取り組みをはじめ、人権を尊重した経営を推進する。また、その結果、特定の取引を停止した場合においても企業に不利益が及ばないよう、政府の対応を求めていく。

(2) 民間経済外交の積極的な展開

- B20 サミットへの参画等を通じて G20 インドサミットをフォローし、「B7 東京サミット」¹⁴ で取りまとめた共同提言に対する理解を促していく。
- ミッションの派遣、経済合同会議の開催等を通じた民間経済外交を積極的に展開することによって、欧米のみならず世界各国との関係を強化し、地球規模課題の解決に貢献するとともに、各国が抱える社会課題の解決や成長戦略の推進に寄与する。

6 2025 年大阪・関西万博等の成功

- 2025 年大阪・関西万博は、Society 5.0 for SDGs の実現やわが国の経済・社会の持続的な成長につながるものであるとの認識の下、2025 年日本国際博覧会協会、政府、地元自治体・経済界等との連携を深めながら、万博の成功に向けた開催準備に全面的に協力する。
- 2027 年に神奈川県横浜市で開催される GREEN × EXPO 2027（国際園芸博覧会）の開催に向けて、政府、地元自治体、経済界等との連携を深め、その取り組みに協力する。

1 Society 5.0 は、デジタル革新に人間の英知をかけ合わせて、経済成長だけでなく、社会課題の解決や自然との共生を目指すもの。国連が掲げる SDGs（持続可能な開発目標）の達成にも貢献できることから、経団連提言「Society 5.0ーともに創造する未来」（2018 年 11 月）において目指すべき具体的な社会像を「Society 5.0 for SDGs」の社会と位置付けた。

2 GX 経済移行債を活用した大胆な先行投資支援、カーボンプライシングによる GX 投資先行インセンティブ（排出量取引制度の本格稼働、炭素に対する賦課金の導入）等。

3 野心的な炭素削減目標を掲げる企業群が、排出量削減に向けた投資を行いつつ、目標の達成に向けた自主的な排出量の取引を行う政府の枠組み。

4 ①デジタル完結・自動化原則、②アジャイルガバナンス原則、③官民連携原則、④相互運用性確保原則、⑤共通基盤利用原則。

5 ブロックチェーン技術を活用したインターネットのあり方。[Web 3.0] 等と呼称されることも。

6 2022 年 3 月 15 日公表 <https://www.keidanren.or.jp/policy/2022/024.html>

7 2023 年 3 月 14 日公表 <https://www.keidanren.or.jp/policy/2023/015.html>

8 科学的な発見や革新的な技術に基づいて、大学や研究機関等で長期間にわたり多額の費用をかけて開発され、世の中の生活スタイルを大きく変えたり社会課題の解決に繋がる技術（例えば AI、量子、バイオ等）。

9 経済的利益の獲得のみでなく社会的課題の解決を目指した投資。

10 被災地支援等を含め、社会によい影響を与える活動を展開する生産者や企業を応援する消費行動。

11 企業規模の大小に関わらず、企業が「発注者」の立場で自社の取引方針を宣言する取り組み。企業は代表者の名前で、サプライチェーン全体の共存共栄および取引適正化等に取り組むことを宣言。経団連会員企業全体では約 550 社が宣言済み（2023 年 3 月末時点）。

12 2021 年 11 月 16 日公表 <https://www.keidanren.or.jp/policy/2021/105.html>

13 2021 年 3 月 9 日閣議決定

14 2023 年 4 月 19-20 日、東京・経団連会館にて開催。

1 イノベーションを通じた持続的な成長への挑戦

(1) グリーントランスフォーメーション（GX）

日本が国際的にコミットする2050年カーボンニュートラルを実現するためには、国を挙げて、経済社会全体の変革である「グリーントランスフォーメーション（GX）」を進めていく必要があります。

そこで、2022年5月に提言「グリーントランスフォーメーション（GX）に向けて」を公表し、政府に対して、官民の投資を最大限引き出し、産業競争力を維持・強化する観点から、GXに向けたグランドデザインとなる「GX政策パッケージ」の策定を求めました。その後、政府が新設した「GX実行会議」に十倉会長が参画し、約半年間の議論を経て、経団連の提言と軌を一にする「GX実現に向けた基本方針」が取りまとめられました。

こうした政策提言と並行して、「経団連カーボンニュートラル行動計画」、「チャレンジ・ゼロ」、「循環型社会形成自主行動計画」、「循環経済パートナーシップ」、「経団連生物多様性宣言イニシアチブ」などの環境の各分野における

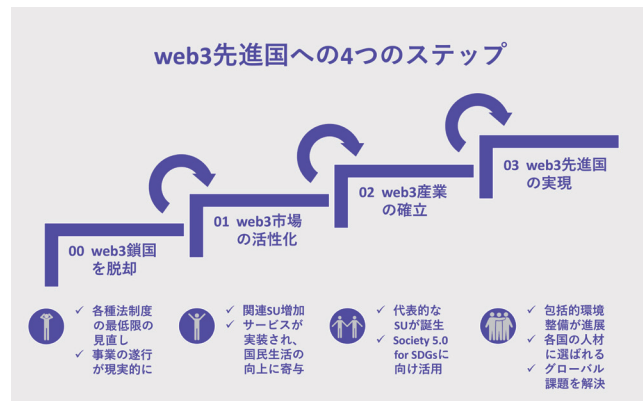


提言「グリーントランスフォーメーション（GX）に向けて」を萩生田光一経済産業大臣（当時）に建議（2022年5月18日）

取り組みを主体的に推進しています。また、気候変動を含めたサステナビリティ情報開示に向け、国際的な基準開発に対して意見を発信しています。

(2) デジタルトランスフォーメーション（DX）

新型コロナウイルスの感染拡大により、わが国経済社会におけるデジタルトランスフォーメーション（DX）の遅れが改めて顕在化しました。こうしたなか、わが国発の価値協創型DXを実現すべく、多様なステークホルダーと連携し、プロジェクトの組成などを進めています。2022年11月には「web3推進戦略－Society 5.0 for SDGs実現に向けて－」を公表しました。同提言では、わが国が世界に先駆けて新たな成長分野であるweb3を活用し、より良い社会の実現につなげるため、「まずやってみる」精神のもと、建設的な具体策とタイムラインを示しました。



(3) スタートアップ振興

2022年3月公表の提言「スタートアップ躍進ビジョン～10X10Xを目指して～」の実現に向けて、情報発信やセミナー開催など多岐にわたる活動を展開しました。その成果として、経団連の提言を大きく踏まえる形で、政府の「スタートアップ育成5か年計画」が取りまとめられました。

また、大企業とスタートアップのネットワーキングイベント「Keidanren Innovation Crossing (KIX)」を引き続き定期開催し、のべ200社以上のスタートアップとの協業機会の創出に努めています。



「スタートアップ躍進ビジョン～10X10Xを目指して～」を小池百合子東京都知事に建議（2022年8月26日）

(4) 新たな成長分野への投資

（クリエイティブエコノミー、バイオ、モビリティ）

2022年、今後の日本の持続的な成長を牽引することが期待される有望な3分野に関する委員会を発足させました。

クリエイティブエコノミー分野では、世界における日本発コンテンツのプレゼンスを持続的に拡大するための施策、バイオエコノミー分野ではバイオテクノロジーを活用した社会課題の解決と持続可能な経済成長の実現について、モビリティ分野では、国際競争力強化やカーボンニュートラル実現への課題について、それぞれ検討しています。



(5) デジタル改革・規制改革

会員企業からの規制改革要望を毎年とりまとめ、政府にその実現を働きかけています。空飛ぶクルマの実用化に向けた規制改革などが政府施策に盛り込まれるなど、近年は約6割の要望で進捗が見られました。また、デジタル臨調でも、アナログ規制の一括見直し工程表が策定されたほか、2023年通常国会にデジタル規制改革推進の一括法案が提出されました。



「2022年度規制改革要望一人・地域・グリーン」を岡田直樹内閣府特命担当大臣に建議（2022年9月29日）

(6) SDGs達成への貢献

経団連は2022年、「企業行動憲章 実行の手引き」を5年ぶりに改訂し、持続可能な資本主義への転換に向けて、社会性の視座に立脚した企業行動の実践を求めています。（公社）企業市民協議会（CBCC）とも協力して、国連機関や民間のSDGs推進機関をはじめ、グローバルなステークホルダーと対話・連携しながら、Society 5.0の実現を通じたSDGsの達成に資する企業行動を加速していきます。

また、経団連「人権を尊重する経営のためのハンドブック」の活用を図り、国内外のサプライチェーンにおいて、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」に即した実践を促進していきます。



「企業行動憲章 実行の手引き 第9版」（表紙）

2 分厚い中間層の形成

(1) 人への投資、働き方改革、DE & Iの推進

持続的な成長の実現には、「人への投資」を起点として、イノベーション創出を通じた生産性向上を図り、その成果を「賃金引上げ」と「総合的な処遇改善・人材育成」として適切に分配する必要があります。

成長に不可欠な生産性向上には、労働投入を効率化する働き方改革「フェーズⅠ」の継続と、付加価値の最大化を図る「フェーズⅡ」の深化が重要であり、その鍵は働き手のエンゲージメントを高めることです。テレワークやフレックスタイム制など場所と時間にとらわれない働き方の実現や、副業・兼業の促進、労働時間と成果が必ずしも比例しない働き手に適した労働時間制度の拡充など、自律的・主体的な働き方を一層実践できる就労環境の整備に取り組んでいます。

また、多様な価値観から生まれるイノベーション創出の源泉である、ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン（DE & I）を一層推進します。経団連が掲げる2030年女性

役員比率30%目標の実現に向けた環境整備を進めるとともに、啓発動画の配信や事例紹介を通じ、アンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）の解消や男性の育児休業など、個人の意識改革や行動変容を促しています。



(2) 教育、人材育成

Society 5.0で活躍する人材を育成すべく、初等中等教育から高等教育、リカレント教育に至るまでの教育のあり方について提言するとともに、（公財）経団連国際教育交流財団や（公社）ユナイテッド・ワールド・カレッジ日本協会と連携し、若者の海外留学を支援しています。また、経団

連と国公私立大学のトップで構成する「採用と大学教育の未来に関する産学協議会」では、インターンシップを核とした学生のキャリア形成支援活動やリカレント教育の推進に、産学が連携・協働して取り組んでいます。



『「次期教育振興基本計画」策定に向けた提言』を永岡桂子文部科学大臣に建議（2022年11月14日）



リーフレット「産学で変えるこれからのインターンシップ」（表紙）

(3) 経済財政運営、全世代型社会保障の構築

多くの人が「分厚い中間層」として経済的な豊かさを実感し、それぞれの希望を叶えることができる社会—このような社会の実現には、成長と分配とが好循環をおりなし、長期にわたる経済の低迷を脱するなど、マクロ経済環境の改善が不可欠です。その方策として、官民連携による「ダイナミックな経済財政運営」を提唱しています。政府には、ワイズスペンディングを徹底しつつ、長期計画的な投資や規制改革等により、民間の投資環境の改善が求められます。他方、企業は、政府の環境整備も呼び水とし、積極的な国内投資と賃金引上げを継続していく必要があります。こうした認識のもと政府等へ働きかけ、既に「骨太方針2022」や「2023年度予算」においては、GX・DX、科学技術・

イノベーションへの政府による大胆な投資が盛り込まれるなど、経団連の主張が反映されています。

また、高齢化の更なる進行や生産年齢人口の急減が迫るなか、「分厚い中間層」の所得や消費の拡大に資するよう、公正・公平で安心な全世代型社会保障の構築を、政府・与党に求めてきました。マイナンバーの徹底活用や社会保障分野におけるDXの推進、適切で効率的な給付、高齢者も含め負担能力に応じた負担構造の実現などを強く働きかけています。その結果、医療分野などでは、制度改革を通じて、現役世代の保険料負担増を一定程度抑制する見直しが行われています。

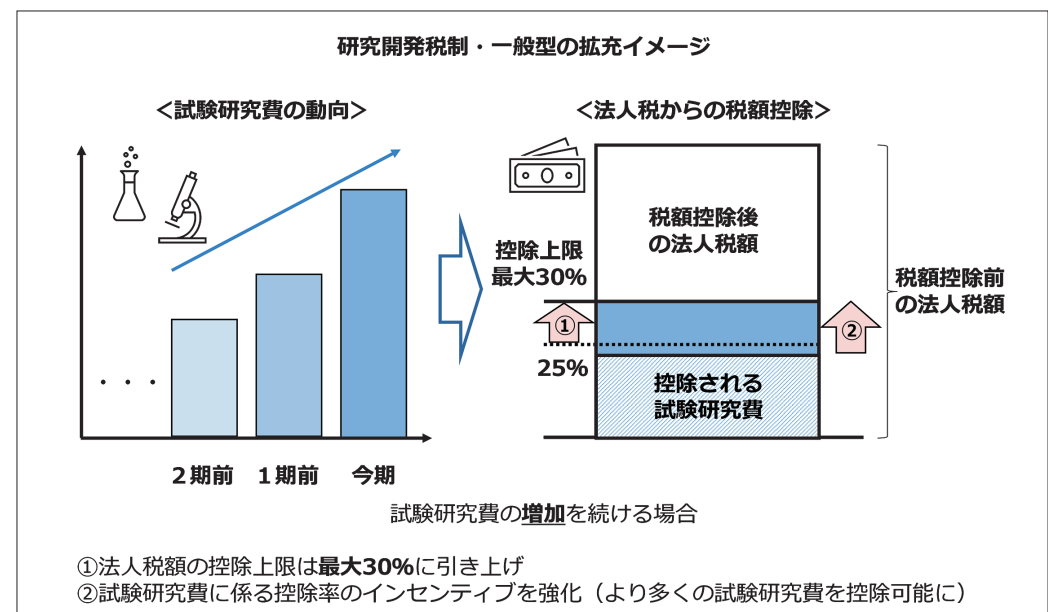
(4) 企業活動の活性化、持続可能な社会に資する税制

ポストコロナ時代における企業変革や、投資拡大等の企業活動の一層の活性化を後押しする税制措置が必要不可欠です。こうした認識のもと、与党・行政へ働きかけています。その結果、令和5年度税制改正では、次の措置が行われました。

法人税制に関しては、研究開発税制の拡充・維持が行われました。とりわけ、試験研究費の増加に着目した大胆な

メリハリ付けが組み込まれました。また、成長のエンジンとしての役割が期待されるスタートアップの振興に向けて、オープンイノベーション促進税制の拡充をはじめとして、各種措置が講じられました。

更に、「資産所得倍増」に向けたNISA制度の抜本的拡充・恒久化に加えて、自動車関係諸税についてはエコカー減税の延長等も行われました。



3 レジリエントな社会の構築

(1) コロナ対策から脱却し、社会経済活動を活性化

新型コロナウイルス感染症による医療のひっ迫などを起こさないよう、消毒の徹底やワクチン接種の推進など各種感染対策を展開してきました。一方、ウイルスの変異や医療体制の充実、治療薬の開発等に応じて、社会経済活動の平常化、活性化に向けて働きかけました。その結果、感染症法上の分類における季節性インフルエンザ並みの5類への移行、各種行動制限や水際規制の緩和、撤廃などが実現しました。

2022年11月には、内閣感染症危機管理統括庁や日本版CDC（国立健康危機管理研究機構）の創設に向けた提言を取りまとめました。同提言では、これまでの新型コロナ対策での経験を活かし、縦割りを排して、感染症に対する司令塔機能を強化するよう求めています。



提言「司令塔機能を強化し、新たな感染症に備える」を後藤茂之新型コロナ対策・健康危機管理担当大臣に建議（2022年11月21日）

(2) 震災・復興

東日本大震災をはじめとする災害からの再生・創生に向けて、政府や関係自治体等との連携を通じて、被災地の産業振興や風評対策などに取り組んでいます。

具体的には、東北産品の消費拡大や東北地方における観光振興等を図るため、会員企業・団体等の東北関連イベントを一元的に発信する「東北復興応援フェスタ」を実施し

ました。また、被災地の現状と課題を把握し、効果的な復興支援を検討する一環として、5月には福島県を訪問し、内堀雅雄福島県知事と懇談したほか、福島第一原子力発電所などを視察しました。

このほか、政府が進める「福島国際研究教育機構」や「魅力発見！三陸・常磐ものネットワーク」に協力しています。



東北復興応援フェスタポータルサイト

(3) サイバーセキュリティ、宇宙、防衛

サプライチェーン全体を俯瞰した対策や官民連携強化への意識を高めるため、2022年10月、「経団連サイバーセキュリティ経営宣言2.0」を公表しました。また、米英はじめ各国の政府とも連携のあり方について意見交換を深めています。

2022年7月に「宇宙基本計画の実行に向けた提言」、2023年3月に「宇宙基本計画に向けた提言」を公表しました。宇宙安全保障の確保、災害対策の強化および地球規模課題の解決、宇宙科学・探査による新たな知の創造、イノベーションの創出、宇宙産業基盤の強化に向けた働きかけを行っています。

2022年12月の「国家安全保障戦略」「国家防衛戦略」「防衛力整備計画」閣議決定に先立ち、2022年4月に「防衛計画の大綱に向けた提言」を公表するなど、防衛生産・技術基盤の維持・強化に向けた働きかけを行っています。



「宇宙基本計画の実行に向けた提言」を小林鷹之内閣府特命担当大臣（当時）に建議（2022年8月3日）

4 地域の経済・社会の活性化

各地域の企業・大学・自治体・団体など、多様な主体の活動を後押しする「地域協創アクションプログラム（2021年11月公表）」の推進に取り組んでいます。具体的には、地域における多様な主体と経団連会員企業との交流、事業マッチングの場を設け、地域の課題解決に資する協創の加速・拡大を目指しています。

また、観光や農業といった地域の基幹産業について、その持続可能性の確保に向けた施策の検討も進めています。

観光では、国の新たな観光立国推進基本計画に対する提言の実現を政府に働きかけるほか、関係人口の創出など、地方創生の実現に資するワーケーションの推進に取り組んでいます。農業については、食料安全保障の強化が喫緊の課題となるなか、農業の成長産業化に向けた施策を推進するとともに、「食料・農業・農村基本法」の改正等に経済界の意見を反映すべく、政府に働きかけていきます。



「持続可能でレジリエントな観光への革新―改定『観光立国推進基本計画』に対する意見―」を齊藤鉄夫国土交通大臣に手交（2022年4月21日）



地域協創アクションプログラム「交流会」を開催（2022年11月22日）

5 自由で開かれた国際経済秩序の再構築

(1) ルールに基づく国際経済秩序の維持・強化に向けた働きかけ

米中対立の継続、新型コロナの感染拡大やロシアのウクライナ侵略など、国際情勢が複雑さ、不安定さを増すなか、ルールに基づく自由で開かれた国際秩序の重要性を訴えるとともに、国内外の政府、経済団体等と連携・協力し、世界経済の分断を回避すべく活動を行っています。

2022年9月には、提言「自由で開かれた国際経済秩序の再構築に向けて」を公表し、グローバルサウスをも包摂する自由で開かれた貿易・投資の実現を提唱するとともに、WTO改革、EPA／FTA（経済連携協定／自由貿易協定）、投資協定、JCM（二国間クレジット制度）等の締結促進を国内外で働きかけました。

また、安全保障を毀損することなく国内外でできるだけ自由な経済活動を確保していくために、経済安全保障に係る規制は必要最小限にとどめるよう政府に働きかけました。



オコンジョ＝イウェアラWTO事務局長との懇談（2022年10月19日）

(2) 民間経済外交の積極的な展開

コロナ禍からの社会経済活動の回復が進むなか、各国・地域の経済団体、政府関係者との交流など、民間経済外交を精力的に進めています。

2022年度は、中国、韓国、香港、台湾、タイ、ベトナム、インド、ブラジル、メキシコ、チュニジア、スウェーデン、ノルウェー、フィンランド、ベルギー、スイス、トルコ等の経済界との合同会合等を開催するとともに、米国、チェコ、ギリシャ、シンガポールにミッションを派遣するなど、各

国政府・国際機関の要人との交流を行いました。多国間・地域間枠組みでは、B7ベルリンサミット、B20インドネシアサミット、TICAD8（第8回アフリカ開発会議）に参加しました。

国際環境が変動するなか、わが国企業のグローバルな事業活動の推進と、世界が直面する社会課題の解決に貢献するため、各国・地域との連携・協力関係の強化に取り組んでいきます。



ジェニファー・グランホルム米国エネルギー長官との懇談（2023年2月22日）



尹錫悦 韓国大統領との会談（2022年7月4日）（提供：韓国大統領室）

6 政治との連携

わが国を取り巻く国家安全保障やエネルギー・食料の安全保障への対応が厳しさを増すなか、永年の課題であるデフレ脱却と、コロナ禍の克服に向け、日本経済・社会は今、正念場を迎えています。

「持続可能な資本主義」を実践し、日本のリーダーシップのもと、国際社会の連帯を実現するなど、山積する諸課題の解決に向けては、政治と経済が力を合わせ、国内外で政策の実行に取り組んでいくことが欠かせません。政治との連携を強化し、①政策提言、②政党・政治家とのコミュニケーション、③官民連携した経済外交——を推進しています。



岸田 文雄 内閣総理大臣 第11回審議会（2022年12月26日）
茂木 敏充 自由民主党幹事長 経団連企業人政治フォーラム 総会・講演会（2022年8月3日）
萩生田 光一 自由民主党政務調査会長 経団連企業人政治フォーラム 講演会（2023年2月9日）

7 国家的イベントへの協力

2025年には、日本国際博覧会（大阪・関西万博）、続く2027年には、横浜で国際園芸博覧会（GREEN×EXPO2027）が開催されます。大阪・関西万博は、「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマとして、Society 5.0 for SDGsの達成に寄与するとともに、多様な企業や個人の「共創」と最先端技術の活用により、明るい未来社会の実現を目指すものです。GREEN×EXPO2027は、「幸せを創る明日の風景」をテーマに、花や緑といった都市生活の中にある自然資本の価値を再認識し、自然と共生した持続可能な社会の創造に向けたメッセージを発信するものです。

これらの国家的イベントがもたらす波及効果は、開催地にとどまらずわが国全体に及ぶものとして、その成功に向けた取り組みに積極的に協力しており、政府・地元自治体・地元経済界等と連携しながら、全国的な機運醸成等に注力しています。



大阪・関西万博公式キャラクター「ミyakimik」 ©Expo2025

8 経済界とアカデミアの知見の融合

資本主義・民主主義の綻びが世界的に指摘されるなか、「資本主義・民主主義研究会」を21世紀政策研究所に設置し、これらの「主義」の未来に必要な価値について考察を深めています。

同研究所では、米国、中国、欧州など主要国・地域の最新動向や重要政策の分析をはじめ、わが国にとって重要な経済、産業分野の政策を研究しており、いずれの研究会もアカデミアを代表する有識者が研究主幹を務めています。

こうした研究活動の成果は、同研究所の報告書（随時）、ニュースレター（特別号・季刊）、『習近平政権の国内統治と世界戦略』（勁草書房、2022年）、『月刊経団連』（2023年4月号）などを通じて発信しています。

研究会	研究主幹
1. 国際関係	
1) 米国研究会	久保 文明 防衛大学校長 前嶋 和弘 上智大学教授（副主幹）
2) 中国研究会	川島 真 東京大学大学院教授
3) 欧州研究会	須網 隆夫 早稲田大学大学院教授
4) 国際秩序研究会	田所 昌幸 慶應義塾大学名誉教授
5) 国際法研究会	中谷 和弘 東京大学大学院教授
6) 非西洋研究会	佐橋 亮 東京大学准教授
2. 産業・技術	
サーキュラーエコノミー研究会	梅田 靖 東京大学大学院教授
データに関する権利のあり方整理プロジェクト	穴戸 常寿 東京大学大学院教授
スタートアップフレンドリースコアリング検討会	入山 章栄 早稲田大学大学院教授
3. 環境エネルギー	
環境エネルギー研究会	有馬 純 東京大学大学院教授 竹内 純子 東北大学特任教授（副主幹）
4. 税・財政	
国際租税研究会	青山 慶二 千葉商科大学大学院客員教授
5. 資本主義・民主主義	
資本主義・民主主義研究会	中島 隆博 東京大学東洋文化研究所長・教授

21世紀政策研究所研究プロジェクト（2022年度）

役員等 (2023年12月19日現在)

会 長



十 倉 雅 和
住友化学会長

副会長

佐藤 康 博 みずほフィナンシャルグループ特別顧問
菰田 正 信 三井不動産会長
安永 竜 夫 三井物産会長
東原 敏 昭 日立製作所会長
橋本 英 二 日本製鉄社長
津賀 一 宏 パナソニック ホールディングス会長
南場 智 子 ディー・エヌ・エー会長
小路 明 善 アサヒグループホールディングス会長
永野 毅 東京海上ホールディングス会長
遠藤 信 博 日本電気特別顧問
小堀 秀 毅 旭化成会長
永井 浩 二 野村ホールディングス会長
筒井 義 信 日本生命保険会長
澤田 純 日本電信電話会長
垣内 威 彦 三菱商事会長
泉澤 清 次 三菱重工業社長
野田 由美子 ヴェオリア・ジャパン会長
亀澤 宏 規 三菱UFJフィナンシャル・グループ社長
久保田 政 一 経団連事務総長

審議員会議長



富 田 哲 郎
東日本旅客鉄道会長

審議員会副議長

早川 茂 トヨタ自動車副会長
大橋 徹 二 コマツ会長
市川 秀 夫 レゾナック・ホールディングス相談役
鈴木 善 久 伊藤忠商事専務理事
吉田 憲一郎 ソニーグループ会長
武内 紀 子 コングレ社長
出雲 充 ユーグレナ社長
時田 隆 仁 富士通社長
小坂 達 朗 中外製薬特別顧問
魚谷 雅 彦 資生堂会長
満岡 次 郎 IHI 会長
西澤 敬 二 損害保険ジャパン会長
安川 健 司 アステラス製薬会長
原 典 之 三井住友海上火災保険会長
柿木 真 澄 丸紅社長
兵頭 誠 之 住友商事社長
稲垣 精 二 第一生命ホールディングス会長

事務総長

久保田 政 一

機構図



ファイナンシャルレポートと沿革

要約貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：百万円)	
科 目	金 額
Ⅰ 資産の部	
1 流動資産	
流動資産合計	4,087
2 固定資産	
(1) 特定資産	
事務室設備更新積立資産	13,480
会議室設備更新積立資産	6,346
特定資産合計	19,826
(2) その他固定資産	
建物	4,843
土地	3,493
その他	8,082
その他固定資産合計	16,418
固定資産合計	36,244
資産合計	40,331
Ⅱ 負債の部	
1 流動負債	
流動負債合計	834
2 固定負債	
固定負債合計	806
負債合計	1,640
Ⅲ 正味財産の部	
一般正味財産	38,691
(うち特定資産への充当額)	(19,826)
正味財産合計	38,691
負債及び正味財産合計	40,331

正味財産増減計算書

(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

2022年度の経常収益は69億11百万円でした。経常費用は58億77百万円であり、内訳は事業費39億20百万円、管理費19億57百万円となっています。これに資産評価損益等を加味した当期経常増減額は9億79百万円となりました。当期経常増減額は、将来の設備更新等のために、特定資産の積み立てなどに充当しています。

沿 革

終戦直後の1946年8月、日本経済の再建・復興を目的として、経済団体連合会（経団連）が誕生しました（初代会長は石川一郎（1946-56））。1948年4月には、「経営者よ正しく強かれ」を掲げ、適正な労使関係の確立を目的として、日本経営者団体連盟（日経連）が発足しました（初代代表常任理事は諸井貫一（1948-68））。

以来、両団体は、貿易の自由化、自由競争の促進、エネルギー・環境問題への取り組み、民間経済外交の推進、賃金交渉への対応や安定した労使関係の構築など、経済界が直面する内外の重要課題の解決と、自由主義経済の維持・活性化を通じ、わが国ならびに世界経済の発展に寄与してきました。石坂泰三経団連会長（1956-68）は、経済界が自由化の王道を歩むことを訴え、資本の自由化を実現しました。

1966年に旧経団連会館が完成し、活動はますます発展します。生産現場の合理化に取り組んだ経験を政府の合理化＝行革に活かした土光敏夫経団連会長（1974-80）、大槻文平日経連会長（1979-87）、鈴木永二日経連会長（1987-91）以来、行財政改革への貢献は、経団連・日経連の大きな役割として、国民に知られるようになりました。

高度成長を遂げた日本は、貿易摩擦の中におかれます。稲山嘉寛経団連会長（1980-86）は「我慢の哲学」、平岩外四経団連会長（1990-94）は「共生」、豊田章一郎経団連会長（1994-98）は「魅力ある日本」といったコンセプトを打ち出し、国際社会の中でよき企業市民として日本企業が受け入れられるように取り組みました。

少子高齢化、国民の意識・価値観の多様化の進展に伴い、社会保障制度改革、雇用・労働問題、教育改革等が、企業経営にとってより重要な政策課題となりました。そこで2002年に経団連と日経連は統合し、新たな総合経済団体として日本経済団体連合会が発足しました（統合後の初代会長は奥田碩（2002-06））。

2009年に新しい経団連会館が完成し、2012年3月30日には公益法人改革に伴い社団法人から一般社団法人に移行しました。

経団連は、個別の重要政策課題に関する政策提言の策定とその実現に向けた取り組みにとどまらず、将来にわたる日本の経済社会のあり方を広く内外に指し示す会長ビジョン（「活力と魅力あふれる日本をめざして」（2003年、奥田会長）、「希望の国、日本」（2007年、御手洗会長）、「『豊かで活力ある日本』の再生」（2015年、榊原会長））や、民主導の産業力強化に向けプロジェクトの組成・推進を宣言した「サンライズ・レポート」（2010年、米倉会長）を公表してきています。

奥田会長が経済財政諮問会議の民間議員に就任して以来、政府主催の主要会合の民間議員に経団連会長自らが就任し、政府の経済、財政、産業、科学技術など幅広い分野における政策論議に参画しています。榊原定征会長（2014-18）の経済財政諮問会議、未来投資会議、人生100年時代構想会議などでの貢献もあり、経団連の提言は政府の「日本再興戦略」などに数多く反映されています。中西宏明会長（2018-2021）のもとでも、政府との活発な政策議論を交わし、DX（デジタルトランスフォーメーション）、環境エネルギー政策などの重要課題について精力的な意見発信とアクションを行うことで、Society 5.0 for SDGsへの取り組みを加速し、サステイナブルな資本主義の確立を目指しています。

日本企業の活動がグローバル化するとともに、気候変動問題など、わが国社会が地球規模の課題に直面するなか、経団連も日本国内のみならず、地球規模での活動を展開しています。

経団連の概要

- 名 称**
一般社団法人 日本経済団体連合会（略称：経団連）
KEIDANREN (Japan Business Federation)
- 目 的（定款第3条）**
総合経済団体として、企業と企業を支える個人や地域の活力を引き出し、我が国経済の自律的な発展と国民生活の向上に寄与すること
- 設立日**
1946（昭和21）年8月16日
- 社団法人としての設立許可**
1961（昭和36）年6月29日
- 一般社団法人への移行日**
2012（平成24）年3月30日
- 代表理事**
会長 十倉 雅和 副会長・事務総長 久保田 政一
- 理事**
27名
- 監事**
2名
- 会計監査人設置法人**
- 会員数**
企業会員 1,512 団体会員 154 特別会員 33
計1,699（2023年4月1日現在）
- 事務局**
職員数 228名（嘱託含、2023年4月1日現在）



一般社団法人 日本経済団体連合会（略称：経団連）
KEIDANREN (Japan Business Federation)
〒100-8188
東京都千代田区大手町1-3-2 経団連会館
<https://www.keidanren.or.jp/>

関西事務所
〒530-6108
大阪府北区中之島3-3-23 中之島ダイビル

米国事務所
1200 17th Street, NW, Suite 201,
Washington DC 20036 U.S.A.
<https://keidanren.us/>



Keidanren
Policy & Action